

	質問等	市の回答
1	医療費の増加を見える化すれば納得できるのではないかと。医療費総額や、1人当たりの医療費、事業費納付金が増えているという資料を作れないか。	保険給付費と事業費納付金の推移及び1人当たり保険給付費等の推移を説明します。(資料2)
2	9/24付の新聞に「膨らむ医療費」、新薬が次々承認され、月1,000万円以上の医療費が過去最多であると掲載されていた。小平市の国民健康保険でも1医療機関で1,000万円を超える高額な医療費がかかる方がどのくらいいるのか。	1か月に1,000万円を超える高額な医療費がかかった件数は、令和3年度で3件、令和4年度で9件でした。
3	都内区市町村の標準保険料率との比較ができる表はあるか。他の区市町村と比較をして、小平市だけが税率が高いのか、都心はもっと払っているのか、といった比較資料があればいいと思う。	令和5年度 特別区国民健康保険料一覧表及び令和5年度国民健康保険料(税)率等の状況を説明します。(資料3)
4	令和5年度、都内区市町村ではどのくらい税率を改定しているか。赤字を解消し終わる区市町村はあるのか。	区部では全区、市町村では13市町村が税率改定を行いました。(資料3①②網掛け部分) 東京都公表資料(令和2年度決算)では、令和4年度で解消する区市町村は、1区、1村、令和5年度で解消する区市町村が7区、2市(八王子市・東大和市)、1町となっています。
5	今回の国民健康保険税のアップが出来なかった場合のシミュレーションが知りたい。(上げないと、将来の上げ幅が大きくなると予想され、また、どこから繰り入れするのも厳しいと思う。昨年議論をした際に、「健康保険組合・協会けんぽ加入者は、すでに高い保険料を支払って、税金を払っているのに、その税金から国民健康保険の埋め合わせをされるのは、二重の支払いになる。」とのご指摘はもっともだと思った。)	改定が出来なかった場合、解消年次までの税率改定の回数が6回から5回となり、1回あたりおよそ2億2千万円から約2億5千万円、改定率は7.2%から8.4%に上げ幅が大きくなります。
6	一般会計から国保会計の赤字分補填のための繰入金は、本来は市民の期待に応えるため、一般会計予算の行政施策の推進にあてられるもので、国保の赤字補填の財源とするものではない。小平市の保険税率が東京都が示す標準保険料率に比べて低く保険税収入のみでは事業費納付金を賄えず、多額の法定外繰り入れを行っている。国保の被保険者は高齢者が多いため疾病率が高く、最近の医療の高度化によりガン、脳血管疾患、循環器系疾患等の医療費の高額化が要因になって保険給付費が引き上がり、一人当たり医療費が増加している。理解促進のための資料として、① 26市繰入金被保険者一人当たり額の状況 ② 疾病別医療費分析、年齢階層別医療費の傾向がわかる資料がわかりやすいのではないかと。	① 令和4年度度国民健康保険事業会計決算における26市繰入金及び被保険者1人当たり額の状況を説明します。(資料4) ② 疾病別医療費分析、年齢階層別医療費の傾向は、第二期データヘルス計画の資料で説明します。(資料5) 令和4年度の1人当たり医療費が高い疾病は、1位：人工透析、2位：脳出血、3位：心筋梗塞、4位：がん、5位：脳梗塞となっています。

	質問等	市の回答
7	<p>モデル世帯で今回諮問されている税率改定案と現行制度による税額との年間保険税額の比較を示してほしい。</p> <p>①4人世帯、給与収入500万円、世帯主42歳、妻38歳、子8・4歳</p> <p>②3人世帯 給与収入300万円 世帯主50歳、妻50歳、子20歳</p> <p>③2人世帯 年金収入250万円 世帯主70歳、妻66歳</p> <p>④1人世帯 給与収入250万円 世帯主47歳</p> <p>⑤1人世帯 年金収入100万円 世帯主73歳</p>	<p>現行の税額と改定率7.2%の保険税額（年額）との年間保険税額の比較は次のとおりです。</p> <p>① 現行：439,000円、改定案：476,800円、その差は37,800円</p> <p>② 現行：262,800円、改定案：284,500円、その差は21,700円</p> <p>③ 現行：134,900円、改定案：145,600円、その差は10,700円</p> <p>④ 現行：168,600円、改定案：182,700円、その差は14,100円</p> <p>⑤ 現行：11,100円、改定案：12,000円、その差は900円</p>